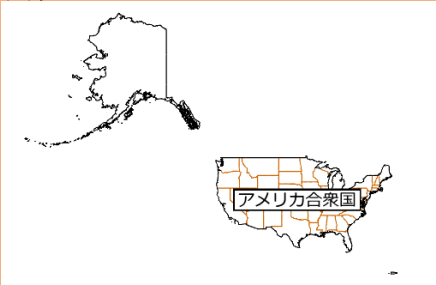


1. 外務省海外安全情報

2023年11月18日時点、
日本国外務省の海外安全
ホームページによる
「危険情報」は
発出されていません。



<大麻の危険性>
医療用または嗜好用の大麻の
使用等を合法化する州は近年
増加傾向にあり、嗜好用大麻については、現在、22の州およびワシ
ントンD.C.において成人による使用等が認められています（使用量
の制限や使用後の運転禁止等の規制があります）。ただし、日本の
大麻取締法は、大麻をみだりに栽培、所持、譲受、譲渡した場合など
に罰する規定があり、これらの行為は日本国外で行われても罪に
問われる場合があります。そのため、嗜好用大麻の使用等が合法化
されている州においても、大麻には決して手を出さないようにして
ください。

<交通事故>
車両走行は、日本と反対の右側通行です。路上でタクシー
や観光バス等から乗り降りする際や歩く際は、日本と違う
旨で十分注意してください。
引用：
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazarinfo_221.html#ad-image-0

参考：
人口10万人当たりの交通事故死亡数の割合を日本と米国で比較す
ると以下の結果となっています。人口比において約3倍となります。

	日本	米国	参考年
死亡者数	4,682	35,092	2018
10万人あたり	4.1	12.4	2018

引用：交通安全に関するWHO世界状況報告書
（対象：車・バイク・自転車・歩行者）

2. 総合的脅威度（当社研究所作成）

当研究所独自の基準で日本と比較し5段階評価。

2023年11月18日時点

総合	-1	0	+1	+2	+3
テロ脅威度	-1	0	+1	+2	+3
誘拐発生率	-1	0	+1	+2	+3
一般犯罪	-1	0	+1	+2	+3
政情不安	-1	0	+1	+2	+3

-1=比較的安全 0=日本と同等 +1=比較的危险 +2=危険 +3=きわめて危険

<総合>
一般犯罪を含め麻薬等の薬物犯罪にも注意が必要です。ごく一部
の例外を除き、米国ではヘロイン、LSD、大麻等の麻薬・覚醒剤は
禁止されています。

<テロ脅威度>
「経済平和研究所による世界テロリズム指数 2022」では、米国は
世界163カ国中30位にランクされており、同国はテロの影響が非常
に高いと評価。
引用：
chrome-
extension://efaidnbmnnnibpcajpcgclclefindmkaj/https://www.visionofhumanity.org/wp-content/uploads/2023/03/GTI-2023-web-170423.pdf

<一般犯罪>
人口10万人当たりの主要犯罪の割合を日本と米国で比較すると以下の
結果となっています。

	日本	米国	参考年
殺人	0.23	6.81	2021
暴力犯罪	14.56	280.05	2021
誘拐	0.31	16.81	2021

引用：
UNODC(United Nations Office on Drugs and Crime)

3. 各国政府等からの海外安全情報

（国家テロ勧告システム（NTAS））

2023年11月18日時点

<テロ脅威度>
米国は依然として脅威が高まる環境にある。さまざまなイデオロギー的信
念や個人的な不満によって動機付けられた単独犯罪者や小グループは、祖
国に対して持続的かつ致命的な脅威をもたらし続けています。国内の暴力
的過激派（DVE）と外国のテロ組織関係者はいずれも、暴力的過激派のメッ
セージやオンラインでの暴力呼びかけなどを通じて、支持者に祖国での攻
撃を実行するよう動機づけようと試み続けている。今後数カ月間、個人を
暴力行為に動員する可能性のある要因には、2024 年の総選挙サイクルに対
する個人の認識や、社会政治の問題に関連する立法または司法の決定が含
まれます。潜在的な暴力の標的としては、米国の重要インフラ、信仰に基
づく機関、LGBTQIA+ コミュニティに関連する個人やイベント、学校、人種
のおよび民族的少数派、法執行機関を含む政府の施設や職員などが挙げら
れます。発効日：2023-05-24 午後 2:00。有効期限：2023-11-24 午後 2:00
警報日は東部時間です

引用：
<https://www.dhs.gov/national-terrorism-advisory-system>

4. 当社研究所現地特派員レポート

2023年11月18日時点

Q1：現地到着時、特有（日本と違う）の注意事項があれば教えてく
ださい。
A1：米国の入国に際し、持込みを禁止や数量が制限されているもの
があります。持込みの際に診断書の提出や事前の許可申請を求めら
れるものがあります。ご出国前にご確認をお勧めします。

Q2：現地特有（日本と違う）の犯罪や事故に巻き込まれないように
するにはどうしたらよいでしょうか。
A2：米国においては、民事および刑事ともに法令・規則は州ごとに
定められ、一律ではありません。
滞在する州からの情報にはご注意ください。

参考：
現地ニューヨークからお届け！【海外危機管理・安全情報】
（2022年3月01日）
https://www.youtube.com/watch?v=2Be_1CkMITg
現地ロサンゼルスからお届け！【海外危機管理・安全情報】
（2022年3月01日）
<https://www.youtube.com/watch?v=6s1N90ncxa4>